

倫理・コンプライアンス方針

一般財団法人福島県サッカー協会は、福島県サッカー界を統括し代表する団体として、「サッカーを通じて福島県民の豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に寄与する。」ことを理念に掲げ、数多くの公益目的事業を行っています。

私たちは理念の実現に向けて、様々なステークホルダーの声に耳を傾け、期待に応える必要があると考えています。そして、日々の活動の中で社会的信用の維持・向上に努め、法令違反や不祥事を未然に防止し、倫理・コンプライアンスを意識した行動を実践することが最重要課題の一つであると認識しています。

特に、スポーツ界においては、ハラスメント、暴力、差別、八百長、違法賭博、ドーピング、違法薬物の使用、問題飲酒行動、不正経理、不正な利得の供与・収受などのコンプライアンス違反行為が、スポーツインテグリティを脅かす重大な問題となります。私たちは確固たる信念を持って、コンプライアンス違反行為の撲滅に取り組みます。

私たちは、具体的に以下に掲げる方針を基に活動してまいります。

- (1) 常に「リスペクト」の精神をもって、誠実な姿勢で公正を貫くことを心がけ、公平な行動を行い、サッカー及びフットサルの普及及び強化活動を行います。
- (2) 倫理・コンプライアンスを「日本国内の法規範や内部規範の遵守だけではなく、社会通念や道徳など、社会から求められるより高いレベルの倫理観に従って行動し、誠実かつ公平・公正な行動を実践すること」と捉え、一人ひとりが実践します。
- (3) この倫理・コンプライアンスの実践、遵守を推進するために、組織風土の醸成や組織体制を構築し、組織一体となって倫理・コンプライアンス重視の組織基盤の整備を行います。

2019年 7月20日

一般財団法人福島県サッカー協会
会長 小池 征